



労働時間管理の基本と法律実務②

—様々な労働時間制度の特徴と実務上の留意点—

- ☑ 固定労働時間制度と比較した各種の労働時間制度の特徴
- ☑ 労基法 41 条 2 号の「管理監督者」の判断

労働基準法では、様々な労働時間の制度を設けており、各制度の選択は労使自治に委ねられています。また、労働時間規制の適用除外として、いわゆる「管理監督者」が規定されています。割増賃金の支払などを巡るトラブル防止のためには、これらの制度の特徴を十分に理解しておく必要があります。本セミナーでは、労働基準法に基づく労働時間に関する各種制度と「管理監督者」の判断についての基本的理解と制度運用にあたっての実務上の留意点を解説します。

日時 令和4年10月27日(木)

午後3時～5時

講師 弁護士 山中 健児

(石寄・山中総合法律事務所代表弁護士)

開催方法 WEB 開催

定員 100名

(Microsoft Teams meeting を使用)

対象者 企業の経営者、人事担当者、現場管理職

参加費 5,500円(税抜5,000円)

※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせていただきます。

申込方法 FAX 又はメールでお申し込みください(申込み〆切り10月21日(金))。

【講義プログラム】

1. 各種の労働時間制度
(1) 固定制 (2) 弾力化 (3) みなし制
2. 変形労働時間制
(1) 導入要件 (2) 時間外労働の考え方
3. フレックスタイム制
(1) 導入要件 (2) 時間外労働の考え方
4. 労働時間のみなし制
(1) 事業場外労働(「労働時間を算定し難いとき」の判断)
- (2) 裁量労働(専門業務型と企画業務型)
- (3) 時間外労働の考え方
5. 労働時間規制の適用除外—「管理監督者」(労基法41条2号)の判断
6. 制度運用にあたっての実務上の留意点
7. 質疑応答

【年内の開催予定】 11月16日(水)、12月15日(木) 午後3時～5時

(テーマは追ってご連絡します)

参加申込書

石寄・山中総合法律事務所 宛

※本申込書に必要事項をご記入頂き、下記いずれかの方法でお申し込み下さい。

FAX送信にてお申し込み頂く場合 FAX 番号：03-3272-2991

Eメールにてお申し込み頂く場合 送信先アドレス：seminar@iylaw.jp

(本申込書をPDF化し、添付ファイルで送信して下さい)※申込み〆切り10月21日(金)

「労働時間管理の基本と法律実務②」 日時：令和4年10月27日(木)午後3時～午後5時 (WEB開催 [Microsoft Teams meeting を使用]) 定員 100名 参加費：1名様あたり5,500円(消費税抜5,000円) ※お申込書にご記載頂いた宛先に請求書を送付させていただきます。 ※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせていただきます。	
会社・団体名	<input type="checkbox"/> 顧問 <input type="checkbox"/> 非顧問 該当する箇所にチェック☑をお願いいたします。
住所 〒	
所属・役職 (代表者) 氏名	Eメール @ ※申込手續完了後に Teams の接続情報を上記のアドレスにご案内させていただきます(複数名でご参加の場合にも代表者様のアドレス宛てに一括してご案内させていただきます)。
TEL ()	FAX ()
その他の参加者 所属・役職	氏名
※顧問先企業は、4名様まで無料とさせていただきます。 ※定員の都合上、1社あたり最大5名までとさせていただきます。	
【請求書の送付先】(顧問先企業で5名お申込の場合又は非顧問先企業の場合) 該当する箇所にチェック☑をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> 上記住所・代表者と同じ <input type="checkbox"/> 下記のとおり(上記住所・代表者と異なる場合のみご記入下さい) 送付先住所 所属・役職・ご担当者氏名	

※ご記載頂いた情報については、本セミナーでの利用のほか、今後のセミナーのご案内にも利用させていただきます。